

回 覧

令和元年5月10日

平成31年度桜ヶ丘町内会定期総会議事録

記録；総務

- 日 時；平成31年4月13日（土） 18：30～21：30
- 場 所；桜ヶ丘自治会館ホール
- 出席者；桜ヶ丘町内会会員、平成30年度・31年度会長および班長

【議事の経過】

■総会成立と開会宣言

平成30年度副会長10班小寺さんの司会で開始、司会から会員数および出席者について報告 本総会は会則第15条7項に規定する会員の過半数を満たしているの
で、本総会は成立していることを確認

[3/末会員数；722名,出席者；675名（会場出席者85名,委任状提出者590名）]

開会に当たり司会者から、今回の定期総会が契機となり、町内活動がますます盛んになるよう熱心な議論を期待するとのあいさつの後、開会を宣言

■福田会長あいさつ

- (1) 3月31日に桜プロジェクトと町内会役員で準備した「桜まつりの提灯とライトアップ」や「調整池に泳ぐ40匹の鯉のぼり」は町内会員に夢と希望を与えてくれる2大イベントでした。 後ほど1号議案で詳しく30年度の事業活動の結果報告をさせていただきますが、本日の総会がより有益なものとなりますように皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。
- (2) ここで30年度町内会の物故者の御霊に黙祷を捧げたいと思います。

■議長選出

議長選出に当たり、出席者からの申し出がないため司会者に一任され、平成30年度総務委員長の片倉さんが議長に指名された。

以下、片倉議長により総会が進行（会則第4章第15条6項による）

■議題と次第

- ・1号議案 平成30年度事業活動報告
- ・2号議案 平成30年度収支決算報告及び会計監査報告
- ・3号議案 町内会会則の一部改正（案）について
- ・4号議案 自治会館運営規定の一部改正（案）について
- ・5号議案 平成31年度新役員（案）の承認について
- ・町内会長あいさつ

- ・ 6号議案 平成31年度事業計画（案）の承認について
- ・ 7号議案 平成31年度事業予算（案）の承認について
- ・ 8号議案 緑化基金活用による環境保全対策と町内清掃業務の効率化対策について（案）
- ・ 一般質疑応答
- ・ 閉会の辞

■議事内容と結果

1. 平成30年度総括 <福田会長>

- (1) 30年度は例年になく自然の脅威を受け、夏の猛暑に続き秋には数次の台風が襲来、21号台風の直撃で桜並木通り、こもれび池、神社で多くの倒木がありましたが、行政の支援により早期正常化ができました。
- (2) 高齢化は確実に進行していますが、一方で喜ばしいことに子どもが増加傾向にあります。

2. 1号議案 平成30年度事業活動報告 <福田会長>

資料による概要説明があり、トピックスのみ以下に記載

- (1) 町民間の『絆（コミュニケーション）』の拡大
「あいさつ運動」、「ふれあい講演会」など
- (2) 環境整備に積極的にチャレンジ
市役所のバックアップを受け、約30ヵ所の剪定や伐採を実施
- (3) 緑あふれる環境をみんなで守るまちづくり
春・秋の大掃除とグリーンカーテン（ゴーヤの栽培）
- (4) 安全・安心なまちづくり
 - ・ バス通りに「速度落せ」の4枚の看板
 - ・ 4月上旬より立命館大生の町内自転車乗り入れの自粛
- (5) その他
ホームページのアンケート、桜プロジェクトとのタイアップ
環境学習会

<本議案は承認された>

3. 2号議案 平成30年度決算報告と会計監査報告<会計余郷、会計監査若松>

2班 神永さんから謝礼収入について質問あるも、了解

<本議案は承認された>

4. 3号議案 町内会会則の一部改正（案） <片倉総務委員長>

- (1) 2班 神永さん 会長任期に年齢制限を。（例えば75才）

- (2) 4班 才野さん 会長2期4年に限定する必要がないのでは？
それにまち協との関連で長い方がよい。
- (3) 1班 高橋さん 会長は2期4年限度が丁度よい。以前に6年目を迎え
最後の方で班長会議にも欠席した会長がいた。
- (4) 21班佐藤さん 改正案に賛成である。

<福田会長> 会長職は新陳代謝やフレッシュさにおいて4年が妥当と思われる。まち協との関連で1年でも他町とは意思疎通がはかれる。

<本議案は承認された>

5. 4号議案 自治会館運営規定の一部改正(案) <片倉総務委員長>

- (1) 6班 井上さん 第5条(2)項で選挙演説会は使用可か。
<片倉総務委員長> 公職選挙法による立候補者の演説会は可です。
- (2) 15班 島さん 第11条(4)項の「原則として」は不要では？
<片倉総務委員長> 6,000円を超える場合もあるので、班長会でこのように決めました。

<本議案は承認された>

<片倉議長> これで30年度役員の業務終了を宣告。30年度本部役員は一般へ。
31年度本部役員が役員席へと交代を指示
ここで、30年度班長に対し、拍手でもってその労がねぎらわれた。

6. 5号議案 平成31年度新役員の承認について <片倉議長>

31年度新班長が司会者から紹介され、承認された。拍手でもって激励された。

■ 31年度 福田会長あいさつ

- (1) 31年度の新役員をご承認いただきましてありがとうございます。33名の
新役員、チームワークを発揮し、まち発展のために頑張りますのでご支援を
よろしくお願い致します。
- (2) 会長あいさつの後、本部役員が各自自己紹介

7. 6号議案 平成31年度事業計画(案) <福田会長、各委員長>

- (1) 事業活動方針、年間スケジュールを福田会長が資料に基づき説明
- ・町内会のスローガンは「一人はみんなのために みんなは一人のために」
 - ・まちづくりの3ポイント・・・①「絆=近所力=地域力=共助」と「健康づくり」②「あいさつ運動」と「安全・安心のまちづくり」③すばらしい緑の環境をみんなで守る
- (2) 各委員長の事業計画の説明

<本議案は承認された>

8. 7号議案 平成31年度桜ヶ丘町内会 事業活動予算書(案)<福田会長>

(1) 15班 島さん, 4班 才野さん 予備費200万円は、予算として各項目に入れるべきでは?

(2) 5班 川元さん 予備費200万円の使途明細を総会議事録に明記すべきでは?

<片倉議長> 皆様のご意見を斟酌し、予備費の使途明細を議事録に明記することで如何でしょうか?

<本議案は議長の提案通り、予備費の使途計画を議事録に明記することを条件に承認された>

* 予備費の使途計画

- | | | |
|------------|------|--|
| (1) 広報 | 30万円 | (掲示板5ヶ所の修復、桜メールの紙質やカラー印刷の向上) |
| (2) 防災防犯 | 40万円 | (バス道路沿いの防犯灯の設置) |
| (3) 文化厚生体育 | 30万円 | (昨年は大運動会やスポレクが雨で中止、本年は弁当代等の費用がかかる 健康投資; 体重計や体脂肪計などの購入予定) |
| (4) 環境衛生 | 30万円 | (植栽用苗木、土、肥料などの購入) |
| (5) 夏祭り運営費 | 30万円 | (テントなどの購入、模擬店サービス員の増強) |
| (6) 自治会館費 | 40万円 | (LED化、天井改修費用、ロッカー購入など) |

合 計 200万円

9. 8号議案 緑化基金活用による環境保全対策と町内清掃業務の効率化対策について(案) <福田会長>

(1) 5班 川元さん 10班 山上さん 平成31年度は基本計画を策定することとし、令和2年度の総会で決議するようにはどうか。

(2) <福田会長> 31年度は対象区域、内容、費用明細などの基本計画(ランドデザイン)を策定するにとどめる。(実施は早くて令和2年度より)

<片倉議長> 大切な緑化基金でもあり、福田会長の回答も踏まえ、川元さんや山上さんのご提案通りの結論で如何でしょうか?

<上記の考え方で議案は承認された>

10. 一般質疑応答

(1) 4班 才野さん、9班 奥村さんから、玉川敬老会と桜ヶ丘ふれあいサロン

は別物で、両者の運営主体が異なるがどう取り扱うのか、費用はどうなるのか、その他について質問あり。

<福田会長>

- ① まち協や社協の役員会で令和元年の敬老会は各町主催で実施する旨の決定がなされ、「敬老会」と「ふれあいサロン」は「お年寄りを敬う集い」という点で同じと考え統合化し、世話役の労力軽減と予算増加を図ります。
- ② 昨年9月24日実施の「たまがわ敬老会」の桜ヶ丘参加者は63名（対象者の11%）でした。

<片倉議長> 質問に十分答えられない段階であり、納得されていないと思われるので、桜ヶ丘敬老会の一本化構想について整理のうえ議事録に記載してもらうこととし、進め方の方向として大綱了承を願いたい。これまでは、民生委員、福祉委員、町内会役員の協力で実施してきましたが、できるだけ多くの方に参加してもらえよう改革したいとの福田会長の熱意でもあり、ご理解とご協力をお願いします。

【桜ヶ丘敬老会の構想】

- ◆本年9月実施予定の一本化案については名称も「桜ヶ丘シルバーフェスティバル(案)」と改め、会場も大人数にも対応できる立命館大学にお願いし、内容も新機軸を織り込み、気楽に参加できる企画運営を行い参加者の増加を図りたい。
- ◆4月13日の総会后、立命館大学の「健康科学部」や「地域連携課」とも鋭意打ち合わせ中だが、会場や学生参加のプログラム内容についてはほぼ内諾を得ている。
- ◆詳細については今後煮詰めていくが、立命館大学の講演；「健幸寿命をいかに伸ばすか」、ソフト健幸体操、昼食、学生によるコーラス指導やマジックショーなどのお楽しみコーナーを予定している。(プログラムについては今後変更の可能性あり)
- ◆過去の「ふれあいサロン」のいい雰囲気も参考にさせていただき、上記の内容が固まった時点で企画・実施プロジェクトを発足させたいと考えている。
- ◆草津市の敬老会への費用助成は、敬老対象者一人当たりの補助額が決められており、対象者の人数で総額が決まる方式で、各町ごとの開催になっても人数分が補助される。従って、桜ヶ丘の自主的判断による使途に制限はないので、これがメリットとなる。

(2) ご提案

① 4班 才野さん 班によっては所帯数が15や30の例がある 今後の高齢化を考えた場合、もう少し平準化すべきではないか。

② 25班 中山さん ・総会に若い人や女性の呼びかけを。
・世の中にあくどい詐欺が横行している 町内回覧でその防止啓蒙を。

③ 10班 山上さん ・引きこもりがちのシルバーを引っ張り出すために「桜ヶ丘サクラ開花宣言」を！
・ゴーヤカーテンの育成写真コンテストを！

④ 2班 西本さん ・調整池の鯉のぼり、もう少し高く張ってほしかった。

<福田会長> ご提案については、31年度の活動の中でできるものから反映していきたいと思います。また、班の編成については別途プロジェクトチームを作って検討することも考えますので、ご協力をお願いします。

■総会議長のコメント

私はH30年度総務委員長として、総会に出席されない方の委任状宛先を、これまでの会長から総会議長に変更しました。この総会は直接民主主義の原点で、仕切るのは議長に与えられた職務と考えます。会則には「総会は出席者の中から議長を選出」、「議事は多数決によって決めるが、可否同数の場合は議長がこれを決する」との規定もあり、委任先は議長であるべきです。

4月5日付の総会開催通知(町内回覧)で「この1年間の総括と、これから1年間の活動について会員皆様のご意見をいただき、活動に反映する」と謳いました。総会では多くの建設的な意見や提案があり、熱心な議論が行われたことを喜ばしく思いました。

私が議長に指名されましたので、その職責を自覚し、これらを取り入れる議事運営に努めたつもりです。福田会長にも私と息の合った対応をしていただきました。議事録の作成も、これらのことを反映するよう求めました。

ここに、定期総会の議事経過と結果の記録を、伝統ある桜ヶ丘町内会の歴史として残すこととします。

令和元年5月10日 桜ヶ丘町内会定期総会 議長

片倉 茂己 